

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課  
 担当名: 荒川上流域、砂防担当  
 内線: 5141 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業費			一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条	宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール	11
	分野施策			020518	治水・治山対策の推進		SDGsターゲット	11-5	
1 事業の概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、砂防関係施設整備を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。 (1) 急傾斜地崩壊対策事業 国補正への公共事業対応による増 230,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。 (2) 事業計画 渡瀬(神川町)外3箇所 ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的に擁壁工等を実施する。 (3) 事業効果 斜面の崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。 (4) 補正予算の概要 国補正への公共事業対応による増 230,000千円					
2 事業主体及び負担区分 (国: 1/2・県: 1/2)									
3 地方財政措置の状況 補正予算債 充当率 100% 交付税措置 50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	230,000	100,250	29,500	100,000				250	394,600
現計額	164,600	72,375	10,905	81,000				320	